

## 令和3年度 第2回 図書館協議会 会議録

### 1 日 時

令和3年10月4日（月）午後3時～午後4時

### 2 場 所

ラトブ4階 いわき総合図書館学習室

### 3 出席者

#### (1) 委 員

委員長 草野 チエ子

副委員長 小野 順一

委 員 大沼 明美、中村 陽子、柳田 明美、草野 祐香利、三重野 徹、  
有賀 史人、長岡 智子、  
欠席者 栃内 賢一

#### (2) 事務局

ア いわき総合図書館

館長、武山副館長、大浦副館長、田仲主任主査、総務管理係長、情報資料係長

イ 地区図書館

小名浜図書館長、勿来図書館長、常磐図書館長、内郷図書館長、四倉図書館長

### 4 開 会 事務局

（委員10名中9名が出席しており、いわき市立図書館協議会規則第4条第1項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立した。）

### 5 いわき総合図書館長あいさつ 館長

### 6 委員長あいさつ 草野（チ）委員長

### 7 議事

いわき市立図書館協議会規則第2条第3項の規定により、草野（チ）委員長が議長となり、会議を進行した。

#### (1) 報告事項

事前に資料を送付することで、事務局からの説明は割愛した。

ア 新型コロナウイルス感染症対策への対応について

- イ いわき市立図書館休館中のインターネット予約貸出について
- ウ 勿来図書館の臨時休館について

以上について、委員からの質問、意見はなし。

## (2) 協議事項

- ア いわき市図書館規則の一部改正（案）について  
事務局より、会議資料 8～16 頁に基づき説明した。（総務管理係長）
- イ いわき市立図書館資料収集方針の一部改正（案）について  
事務局より、会議資料 17～32 頁に基づき説明した。（情報資料係長）

### (質疑応答)

副委員長：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休館していた約 2 か月間、図書館ではインターネット予約貸出サービス等を実施していたが、市民からその他のサービスの提供について要望はあったか。

また、電子図書館のプラットフォーム提供業者は複数あるのか。

事務局：インターネットの使用ができない方から、紙で予約がしたいとの要望を複数件いただいた。その一方、60 代・70 代の方から、この期間に初めてインターネット予約を利用し、今後も活用していきたいとのご意見もいただいた。その他、住宅地図や地方紙だけでも利用したいとの要望もいただいた。

また、公共図書館向け電子図書館システムの構築を行う業者は少数ではあるが、その中から公募型プロポーザル方式により業者を選定したところである。

長岡委員：コロナ禍にあり、視覚に障害のある方への対面朗読の実施が難しい状況であったが、こうした活動について、ホームページ等で発信し、新規利用者にも知っていただくことが大切であると思う。

事務局：図書館が再開したことから、対面朗読サービスについても、感染症対策をしっかりと実施した上で、再開していきたいと考えている。また、ホームページと併せ、フェイスブックやツイッターでも情報提供していきたいと考えている。

大沼委員：まん延防止等重点措置の指定が終了し、学校では10月1日より通常の教育活動が行えるよう進めているところであるが、併せて小・中学校ではタブレットが1人1台配られ、これまでグループ活動として机を向かい合わせて実施していたようなものもタブレットを利用して意見交換をする等、活用を開始している。12月には電子図書館が整備されるということで、今後は授業においてどのように図書館の電子書籍を利用していかかということも検討していくことになると思う。また、なかなか図書館に連れてきてもらうことのできない子どもたちにとっても、電子書籍は有効であると考えているが、自宅でのネット環境は様々であり、家で電子書籍が利用できるかどうか、各家庭の事情によるところとなるのではないかと思う。

事務局：電子書籍をご利用いただくにあたり、基本的には現在発行されている利用カードのIDとパスワードをご使用いただくこととなるが、市内の小・中学生に対しては、利用カードとは別に電子書籍用のIDとパスワードを付与することとしており、それをもって学校においても図書館の電子書籍を活用していただけるよう、関係課と調整しているところである。

中村委員：現在、生徒が調べ学習をする授業においては、学校図書館の図書を利用しているが、高等学校においても、各クラスに10台程度タブレットが整備されたことから、今後はタブレットを利用して電子書籍で調べものをする機会もあるのではないかと思う。また、調べ学習のための図書については、学校図書館のものだけでは足りないことから、市立図書館の休館中にもインターネット予約貸出サービスが利用でき、大変助かった。

柳田委員：コロナ禍にあり、学校におけるタブレットの活用は大変有意義であると考えているが、保育所や幼稚園、小学校、支援学校、中学校等で読み聞かせをした際の子どもたちの笑顔を考えると、感染症対策をしっかりとしたうえで、図書館の大型絵本や紙芝居を活用しながら活動を続けていきたいと考えている。

事務局：休館中に、おはなし会の重要性について実感したところであり、こうした活動は今後も継続していくべきと考える。

草野(祐)委員：感染症対策について心配をしなくても良い状況に戻ることが出来れば一番良いが、現状においては、子どもが読書をする環境が奪われないよう、電子書籍を活用していくことは良い方法であると思う。また、子育て中の方々の中には、子どもに本を読んであげたいと思ってなかなか図書館に行くことが出来ないという方もたくさんいるので、そうした方々にも電子書籍をうまく活用していただければと思う。また、母子モという母子手帳アプリなどにも図書館の情報を掲載することができれば良いのではないかと思う。

事務局：母子手帳アプリについての情報は大変参考になった。今後もこうした情報があれば提供をお願いしたい。

三重野委員：大学における感染症対策としては、オンライン授業の実施があり、登校の必要がないことから時間の有効活用ができる、マイペースに学ぶことができる等、対面授業にはない良さがあることも分かってきた。また、大学の図書館では、感染症対策の一環としてセルフ貸出の取組みを開始しており、定着に向け、順調に進んでいる。電子書籍の収集も開始しており、予定の半数程度の選書が完了している。図書館の保管スペースには限界があることから、そうした観点からも電子書籍は有効であると考えている。

なお、紙の書籍について発生するのは所有権であるが、電子書籍の場合には所有権というものはなく、利用権のみなのではないかと考えている。

事務局：市立図書館におけるセルフ貸出機の利用については、休館前は6割弱の利用率となっていた。感染症対策として、年に4回、キャンペーン期間を設けるなどして、セルフ貸出機の利用促進を図っている。併せて、インターネット予約にかかるチラシを作成し、窓口職員が利用方法等についてご案内しているところである。また、市立図書館においても、保管スペースが不要であることも電子書籍の利点の1つであると捉えており、今後、図書館資料を収集していくうえで、紙の書籍とのバランス等を十分考慮していきたい。

なお、電子書籍として図書館で貸し借りができるものは、著作権等の問題をクリアしたもののみであり、市ではそのアクセス権を購入し、市

民にご利用いただくこととなる。

有賀委員：会議資料21頁の「いわき市立図書館資料収集方針（案）」の「5 資料別収集方針 (6)地域・行政資料」について、「地域の文化的資料」及び「いわき市関連資料」という表現を「地域資料」に統一した方がよいのではないかと懸念がある。

事務局：市立図書館においては、資料価値や写真データにかかるプライバシー保護等の観点から、デジタル化をしないもしくはデジタル化したものを公開しない等の対応をしている。また、「いわき市立図書館資料収集方針（案）」の文言については、見直しをしてより分かりやすい表現に変更していきたい。

委員長：会議資料9頁に紙書籍と電子書籍の貸出制度の比較が記載されているが、今後、そのメリット・デメリットを精査していく必要があるのではないかと懸念がある。また、会議資料6頁に、5月17日から31日までの約半月間の休館中にかかるインターネット予約貸出についてのデータが掲載されており、それを見ると40代の利用が多く、利用が少なかった子どもたちについての対策は今後いろいろと実施されていくようであるが、同様に利用の少なかった80歳以上の方々への対策はあるのか。

また、図書館報「かもまる通信」と「ちびまるだより」は限られた紙面ながらも情報が集約されており、今後も発行を継続して欲しい。

事務局：紙書籍と電子書籍のメリット・デメリットを十分考慮したうえで、今後の選書を進めていくこととしたい。また、現在の超高齢社会に対応し、高齢者の読書活動に資することができるよう、大活字本の購入を進めたり、自分で読みたい本を探すのは大変だという利用者のため、おすすめ本のコーナーを充実させる等の取組みを実施していきたいと考えている。

## 8 その他

事務局より、令和3年度第3回図書館協議会の開催予定時期について連絡した。

## 9 閉会